

保護者の皆様

松阪市立大河内小学校
校長 小濱 美由紀

大河内小学校の卒業式の基本的な考え方について

早春の候、皆様方にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご支援ご協力をいただき、心より感謝いたしております。

さて、令和4年度卒業式がいよいよ約2週間後に迫ってきましたが、卒業式の実施に当たり、松阪市から基本的な方針が出されました。それを受けて、大河内小学校においては、卒業式の基本的な方針を下記のように考えております。ご理解、ご了承いただきますようお願いいたします。

1、マスクの取扱いに関する基本的な考え方

- ① 卒業生は式典全体を通じてマスクを着用せずに出席できます。マスク着用は、本人の判断とします。
- ② 卒業証書授与は、卒業生はマスクを外して差し支えありません。
- ③ 職員及び在校生は、周囲との十分な身体的距離が確保できないことから、式典全体を通じてマスクを着用します。
- ④ 国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、児童による「呼びかけ」及び卒業生・在校生が歌う時は、マスクを着用します。
- ⑤ 壇上で式辞や祝辞等を述べる校長は、周囲との十分な身体的距離が確保できることから、マスクを外して差し支えないとします。
- ⑥ 保護者の方は、マスクの着用をお願いします。

2、感染症対策

- ① 効果的な換気の実施
- ② 手の消毒や手洗い等の手指衛生の徹底
- ③ 参加者の検温や健康状態の確認
- ④ 発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状のある者の参加を控える
- ⑤ 十分な身体的距離（1メートルを目安に会場内で最大限の間隔）の確保

3、参加人数等の制限

- ① 感染対策上での、保護者等の参加人数の制限はありません。3人以上ある場合は、連絡をお願いします。
- ② 外部からの来賓については原則なしとします。
- ③ 1・2年生は家庭学習とします。

4、留意事項

- ① マスクの着用については、ご家庭で、子どもの思いを聞いていただいたり、ご家庭の考えなども話していただいたりして、判断してください。
- ② マスクの着用の有無による差別・偏見等がないように適切に指導します。また、ご家庭でもお話ししていただきますようお願いいたします。
- ③ 卒業式の練習についても同様とします。